

第2章

取組の方向と主な施策



スポーツフェスティバル



ボランティア学習会での情報交換

第2章

取組の方向と主な施策

1 区民の多様な「学び」を通して元気な葛飾をめざします

【現状と課題】

葛飾区においては、第1次、第2次生涯学習推進計画のもと、区民の学びを振興する様々な施策や事業が展開され、それぞれの興味や関心のある分野、個人や地域が抱える課題に応じた学習活動に、多くの区民が取り組んできました。

講座、教室をきっかけとしたものも含め、多くの自主グループ・サークルが結成され、継続的に活動しています。また学習成果を生かし、様々な分野のボランティア活動やNPO活動も展開されています。区民の健康への関心の高まりの中、スポーツ活動も活発に行なわれています。

しかし、区民が生涯にわたって豊かな社会生活を営むために、考えなければならぬ課題は非常に多岐にわたります。

たとえば、区民生活の将来を左右する少子高齢化問題、地球的規模での対応を迫られている環境問題、地域社会における安全・安心の確保、様々な人権問題、地震や台風被害に対する防災対策等々、地域や社会が抱える課題は複雑化、多様



葛西ばやし

化しています。

また、これまでの葛飾の成り立ち、歴史、文化、産業、地域性などを後世に引き継ぐ学習も重要です。葛飾が誇れる職人の技、おもちゃの町、庶民の暮らしや笑いの文化などを広く分かち合い、他区では見られないような豊かな水と緑にふれあい、充実した学びのある区民生活を発展させることが、葛飾らしい地域づくり、まちづくりにつながります。

より豊かな区民生活を実現し、地域や社会をさらに発展させるためには、区民一人ひとりの学習と持続的な学習支援のしくみが不可欠です。多様化する現在の地域的課題への対応や葛飾らしい地域づくりのための新たな学習機会の創出、様々な区民の自主的学習活動に対する支援が求められます。

【取組の方向】

(1) 持続可能な地域発展のための「学びのサイクル」の実現

学びへの要求は、個人としての生きが
いづくりや共感できる仲間づくりから、
生活課題や地域課題に関する学習活動な
ど多岐にわたります。

趣味・教養やスポーツ・レクリエー
ションなど個人や仲間中心の学習と、社
会貢献・社会参画のための学習活動と
の関連性を踏まえて考えることが大切で
す。自分の興味・関心から学びはじめ、
学習を通じて仲間と出会い、そのことが
きっかけで自分が学びの中で得たこと
を、積極的に地域に還元したいと考える
ことは自然な流れです。

少子高齢社会や地球温暖化、安全・
安心な社会など地域の課題への対応や、
葛飾区の歴史、文化、地域特性等を後世
に伝えることなどは、多くの区民の関心事
でもあり地域社会の発展にも欠かせない
活動です。とりわけ、地域産業*では
世界に誇る職人の存在、また映画『男は
つらいよ』や漫画『こちら葛飾区亀有公
園前派出所』、伝統文化である『葛西ば
やし*』など、全国に知られた文化・芸
術を生み出した「葛飾」という地域を、
子や孫の世代によりよい状態で引き継い
ていくことは区民の共通の願いです。

地域での多様な学びや出会いの中か

ら、様々な楽しさ、面白さ、新たな自分
自身や地域の課題に気づき、それらの課
題を深め、学習を展開し、自己実現と人々
の絆を深め、そして持続的な社会発展に
つながる学びのサイクルを実現するため
のしくみをつくります。

(2) シニア・団塊の世代の社会・ 地域活動への参画の推進

シニア・団塊の世代が仕事等で培った
技術や能力を地域社会の中で活かすこと
は、自己実現や生きがいづくりの機会で
あり、地域社会の活性化の原動力ともな
ります。シニア・団塊の世代が自分自身
の興味・関心や自らのキャリアをどのよ
うに地域に生かしていくかを考え、地域
の活動にスムーズに入っていけるような
支援が求められています。

そこで、地域での活動の魅力を伝え、
経験を重視した情報を提供する講座等の
事業の実施や、地域での活動の実施、生



子ども会育成会による竹細工コーナー（子どもまつり）



親子生け花教室

涯学習への参画の支援などを進めるリーダーの養成に取り組みます。

これらの施策や事業の実施にあたっては、より多くの人との「つながりとひろがり」を大切にしながら、各種の団体やNPO等と連携・協働していきます。

(3) _____

区民との協働による 地域における学習活動の推進

これまで学習機会の提供に取り組んできた社会教育館は、地区センター、集会所、敬老館と共に、地域コミュニティ施設として統合再編され「学び交流館」に変わりました。今後は、地域コミュニティ施設を、これまで以上に地域の生涯学習・地域活動の拠点として活用し、地域の学習活動を振興していくことが求められています。

そこで地域の人々のニーズや学習課題を取り上げた学習会、つどいなど、地域の学習活動の推進に取り組めます。それぞれの地域に合ったテーマをもとに学習を行い、地域コミュニティの活性化や地域力*の向上につながるよう、地域の団体等と連携・協働して実施していきます。

(4) _____

人権尊重の理念を基礎とした 学びの推進

近年、社会が複雑化する中で、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、アイヌの人々、外国人、HIV感染者・ハンセン病感染者等とともに、犯罪被害者、性同一性障害者、路上生活者、いじめ、インターネットによる人権侵害など、様々な人権問題が課題となっています。

多様な人々がともに暮らす中、人権が区民一人ひとりにとって重要かつ身近な問題であるとの認識を広め、お互いを尊重し合って生きることのできる地域社会の実現が求められています。

そのため、関係部課と連携・調整を図りながら、人権尊重の理念を基礎としてあらゆる生涯学習施策や事業の推進に取り組むとともに、人権に関する学習を推進していきます。



NPOによる竹とんぼ教室

(5) 各世代のライフステージに応じた キャリアデザインの応援

これからの時代、人々は自分自身の人生を主体的に選択し続けることが求められます。子どもから高齢期まで、各世代のライフステージにおいて直面する進学、就職、結婚、子育てなどの課題や、病気、事故、災害等の不意に訪れる人生の激変に対して、ポジティブに対応する技と智慧を養うことが大切な時代になっています。

これらにかかわる学びのニーズを捉え、一人ひとりの区民が、職業を含む人生を主体的に設計し実現していけるキャリアデザインの能力を培うための学習を支援します。

特に、子どもにとっては、社会の著しい変化により、将来が見えにくくなっています。そのため子ども主体の参加と自立を大事にし、子どもたちが未来に希望をもつことができる地域づくりへとつながる活動が大切です。

また、幼児教育から学校教育、地域での活動、シニア・団塊の世代の学習活動まで、区が行う施策・事業との関連を整理し、各行政所管課との連携強化を図り、必要な情報の収集と分かりやすい生涯学習情報の提供に努めます。

(6) だれもが学べる きめ細やかな学習支援

すべての区民が学習活動を行なうことができるように、誰でもが共に学べるユニバーサルデザイン^{*}の考え方に基づき、条件整備をすることが大切です。

障害者や高齢者、外国人、乳幼児のいる保護者などへの学習機会の充実に加え、不登校、中途退学者、ニート、引きこもりなどの社会的自立が困難な青少年など、特別な支援や配慮を要する区民に対する学習支援について検討していきます。

(7) 図書館サービスの充実と 博物館事業の推進

区民の一人ひとりの学習活動を推進するため、図書館や博物館などの社会教育施設^{*}の機能を充実していく必要があります。

図書館は、区民が生涯にわたって自主的な学習を行なう上で、その果たすべき役割は極めて大きいものがあります。そこで、区民の身近な『知の拠点』として、これまでの図書・資料の提供による学習支援に加え、地域が抱える課題の解決やビジネス、医療・健康、福祉などに関する情報や資料等の情報提供サービスを整備していきます。また、学校図書館支援、



ボランティアによる展示作業（郷土と天文の博物館）

子どもの読書活動推進などに引き続き取り組んでいきます。

博物館は、歴史、民俗、考古、天文等に関する資料の収集・保管、調査研究、展示、教育普及活動を通して、区民の学習活動に大きな役割を果たしています。子どもの参加・体験型の学習活動の充実、ボランティアや関係団体などの協力を得た地域ぐるみの博物館活動、区民のニーズに応えた展示、学校教育支援などの事

業を充実・推進していきます。

（８） 区民の身近な地域でのスポーツ活動の推進

生涯を健康に過ごすために、生涯スポーツの役割が重要になっています。

区民が身近な地域で、『いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも』自分にあった形でスポーツ活動に親しみ、スポーツを通じた健康で元気な葛飾づくりが求められています。

葛飾区スポーツ振興計画*（計画期間平成20年度～29年度）に基づき、「かつしか地域スポーツクラブ」の育成などを通して、区民の身近な地域でのスポーツ活動を推進していきます。

【主な施策】

- （１） **かつしか区民大学（仮称）の開設**《重点施策》
- （２） **わがまち楽習会の実施**《重点施策》
- （３） **郷土と天文の博物館事業の推進**《重点施策》
- （４） **図書館サービスの充実**《重点施策》
- （５） **かつしか地域スポーツクラブの推進**《重点施策》
- （６） コミュニティ施設を活用した学習活動の支援
- （７） 生涯学習援助制度の充実
- （８） 教育機関連携講座の実施
- （９） 高齢者の学習事業の推進
- （１０） 障害者対象学習事業の実施
- （１１） シニア・団塊の世代の地域活動への参加支援

2 学校と地域が連携・協働し、子どもの育ちを応援します

【現状と課題】

近年、子どもたちの教育の場である学校では、学力や体力の低下、いじめや学校生活の不適応、規範意識や公共心の低下など、様々な課題に直面しています。この背景には、核家族化や少子化、地域の地縁的なつながりの希薄化や治安の悪化、格差社会の問題など、家族や地域社会を巡る大きな変化があります。また、子どもたちにとっては、家族や友だちとの関係や地域の人たちとの交流のなかで「信頼関係」を結び、「社会性」を身に付ける機会が少なくなっているという問題もあります。

葛飾区においては、学校教育をめぐる状況の変化等を踏まえて、平成15年に、学校教育の基本となる「葛飾区教育振興ビジョン」を定めて取り組んできました。これにより、学校教育は着実に成果をあげてきました。さらに平成21年からは、第2次の教育振興ビジョンによる取組がなされます。

また、教育基本法の改正で、あらたに「生涯学習」と「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」とが盛り込まれ、「生涯学習」の理念の下に「学校教育」と「社会教育」の連携・融合を進めていくことが、求められています。

子どもは未来の社会を創る担い手とし

て、社会全体で見守り育てる必要があります。

今後は、生涯学習の観点からも、子どもたちの豊かな育ちを保障していくために、地域社会の様々な人や団体と学校とが連携・協働していく必要があります。

【取組の方向】

(1)

学校支援ボランティア*活動の推進

これまで葛飾区においては、学習や部活動への支援、学校図書館ボランティア*、体験学習や職場体験の支援、芝生や花壇などの校内環境整備など、学校支援ボランティアが学校と連携して着実な成果を上げています。特に地域指導者を部活動



ボランティアによる学校図書館整備（中学校）



P T Aによる学校花壇整備

の顧問とする取組は、全国的に見ても先駆的なものです。

ボランティア活動を通して、やりがいや生きがいを見つけ、さらに能力と資質を高めようという区民の動きも見られます。また仲間づくりの場にもつながっています。さらに子どもの教育環境を良くする活動を通して、ボランティア自身の学びが育まれるという、持続性のある活動も生まれています。

学校支援ボランティア活動がより充実、発展するよう支援を行ないます。また、学校で必要とされる分野の支援を行なうため、新たなしくみを立ち上げ、学校への支援と参加者の学習活動支援を進めます。

(2) 放課後子ども事業の充実

葛飾区では、放課後や土曜日を中心に学校施設を活用し、「わくわくチャレンジ広場」という親しみやすい名称の放課

後子ども事業を、地域の人々の見守りにより全小学校で実施してきました。各学校では、運営委員会のもとで、子どもたちの安全で楽しい遊び場が提供されています。この事業を通して、子どもと地域の大人との新たなコミュニティが形成されたことは大きな成果です。子どもたちは、異学年との交流や地域の大人との交流のなかで、自主性や社会性を身に付けつつあります。また、地域住民の手により、地域の学校で学ぶ児童を見守り育てていくという新たな実践活動が生まれたことは、生涯学習の推進や生き生きとした地域社会を実現する上で、画期的な成果であると言えます。

こうした実績とこの事業を通して培った地域の教育力を基盤として、子どもたちの教育的課題にも配慮しながら、事業内容の充実を図っていきます。



スライムづくり (わくわくチャレンジ広場)

(3)**子どもの安全を守る取組の推進**

子どもの安全を守る取組として、各種地域団体やP T Aなどによるパトロール、登下校の見守り活動、小学校P T Aによる「こどもひまわり 110 番」の設置など、様々な活動が展開されています。

子どもたちの安全を確保するためには、子ども自身の力で心とからだを守る取組と、地域環境を安全にする大人の活動を両輪として、展開していく必要があります。

葛飾区では、平成 10 年度より虐待やいじめ、誘拐等の暴力から子ども自身の力で心とからだを守るために、「C A P プログラム^{*}」を小学校に導入してきました。保護者向けのプログラムは、保護者の子育て・家庭教育の学びの場としても意義があります。平成 20 年度からは、小中学校の全校実施となりましたが、引き続き子どもの安全教育、子どもが互いに権利を尊重しあうプログラムとして推進していきます。

また、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援事業^{*}」には、平成 19 年度までに小中学校 41 校の P T A が参加し、取り組んでいます。子どもが安心して育つことができるまちづくりは、全ての人が安心して暮らせるまちづくりにつながります。自治町会や青少年育成地区委員会をはじめ、多くの区民の参画と学



子どもの安全を考えるつどい

校、関係行政機関等の協力によって大きな広がりを見せ、成果を上げています。

今後もこれらの活動が、子ども自身が命の大切さに気づき、地域全体でかけがえのない命の尊さを守り育てるという価値観を共有していく取組として発展していくように積極的に推進していきます。

(4)**家庭・学校・地域を結ぶ
P T A 活動への支援**

P T A は、学校教育への理解を深めることや、子育ての仲間づくり、地域の社会活動への参加の端緒になるなどの役割を担っています。また、学校支援ボランティアに取り組む P T A もあります。

一方、近年、共働き世帯の増加や就労状況の変化、価値観の多様化、地域における地縁的なつながりの希薄化などにより、P T A 役員の担い手が見つかりにくい、会員に活動の内容や意義が伝わりにくい等の問題が見受けられます。しかし、P T A は保護者と学校、地域を結ぶ団体であり、学校や地域社会からの期待は大きいといえます。

P T A 連合会では、社会環境や保護者

の状況、学校教育や教育行政の現状を踏まえ、保護者と教職員が協働して新しい学びを作り出す活動を模索しています。また、P T A活動の活性化や教育環境を改善する活動、研修活動に積極的に取り組んでいます。

そこで、引き続きP T Aの学習活動への支援や情報提供、P T A連合会の活動支援などを通して、家庭・学校・地域をつなぐP T Aの活動を支援していきます。



P T Aの朝のあいさつ運動（中学校）

(5) 青少年委員*活動の推進

青少年委員は、地域の青少年育成の中

核的な担い手として、青少年育成地区委員会での活動、P T Aや子ども会、学校、児童館等との連絡調整や支援を行なっています。また、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」の支援、「わくわくチャレンジ広場」の運営支援等、それぞれの地域で特色ある活動に取り組み、成果を上げてきました。

特に、中学生の居場所づくり等に対する支援や、問題行動への対応など中学校を地域で支えることが求められてきたことから、平成20年度より小学校学区選出に加え、中学校学区選出の青少年委員が新たに加わり、全体で73名体制となりました。

これまで、学校と地域をつなぎ、青少年育成活動の要として、大きな役割を担ってきましたが、新たな体制の下で、児童・生徒の地域社会への参加促進や学校支援の取組、「子どもを犯罪から守るまちづくり活動」の推進等、学校と地域をつなぐコーディネーター*としての活動を推進していきます。

【主な施策】

- (1) 学校地域応援団の推進<<重点施策>>
- (2) 放課後子ども事業の充実<<重点施策>>
- (3) C A P 講習会の充実
- (4) 子どもを犯罪から守るまちづくり活動の推進
- (5) P T A活動の支援
- (6) 青少年委員活動の推進

3 地域全体で子育て・家庭教育への支援を進めます

【現状と課題】

児童虐待の急増や子どもが起こす様々な事件等の背景として、家庭の教育力の低下が指摘されています。今日の家庭教育については、個々の親の問題だけにとどまらず、社会の大きな変化の中で、子育て・家庭教育を支えるしくみや環境が崩れてきていることに目を向けなければなりません。

かつて日本では三世代同居の家庭が多く、また地域のつながりが密接で、親以外の多くの大人たちの関わりによって、家庭教育が支えられてきました。

高度経済成長期以後、急速な都市化の進行、職場と住居の分離、核家族化、家族形態や生活様式の変化、地域における人間関係の希薄化が進み、子育ての負担や責任が親にのみかかるようになってきました。また、少子化が進む中で、現在の若い世代の多くは、幼い弟妹の子守り等を通じて乳幼児に接したり、近所の年下の子どもの面倒を見たりといった機会がほとんどないまま大人になってきています。

さらには、父親の家事、家庭教育参加が少ない状況の中で、孤独な育児となり、困難な状況に追い込まれる母親がいる一方で、働く母親の場合、仕事と子育ての両立に悩むといった問題も多く見られま

す。家庭生活と職業生活、そして地域生活をより豊かにしていけるような支援が、男女共同参画社会、ワーク・ライフ・バランス*、キャリアデザインの観点からも重要です。

家庭教育は、子どもにとっては学びの出発点です。乳幼児期の親子のふれあい、向かい合いの中で、共感する喜びや人と関わることの楽しさを学び、そのことを基礎に、人に対する思いやりや信頼感、基本的な生活習慣と生活能力、ものごとの善悪、社会的なマナーなどを子どもは身につけていきます。

子育て・家庭教育を地域社会で応援し、よりよい子育て環境をつくり出していくためには、教育委員会、学校はもとより、子ども家庭支援センター、保育園、児童館、保健所等の関連施設・機関や関連部課等が緊密に連携し、「子育て支援行動計画*」の取組と併せ、総合的な支



保育園の夏まつり

援体制を整備していくことが必要です。さらに、PTAや青少年育成地区委員会などの家庭教育支援団体や自治町会などの地域団体、各種サークルや個人、NPOなどが、「子どもは地域・社会の宝」、「子どもは地域で育てる」という意識を共有し、地域全体で子育て・家庭教育への支援を一層進めていくことが重要です。

【取組の方向】

(1) 家庭教育に関する 学習機会の拡充

葛飾区では、家庭教育に関する学習機会として、教育委員会と保健所、児童館、保育園が連携し、「子育て・家庭教育講座」などを実施してきました。引き続き、保護者が家庭教育に関する理解を深めるための講座、子どもの発達・成長段階に応じた講座などの学習機会を拡充、実施します。

また、人間形成の基礎が培われる乳幼児期の子を持つ保護者同士が気軽に集い、交流できる「子育てサロン」型学習*の実施を検討していきます。

家庭の環境は一律ではなく、様々な背景を抱えています。そのため、各家庭の状況に応じた支援が求められています。ひとり親家庭や外国籍の家庭など、配慮の必要な環境にある家庭への学習機会も

検討します。

また、父親の子育て・家庭教育への参加を進めるため、幼稚園・保育園・小中学校などの「おやじの会*」の支援も充実させます。

(2) 子どもの体験活動の推進

社会環境の変化から、今日の子どもたちには、生活体験、社会体験、自然体験の機会が少なくなりがちです。子どもは、遊びの中で五感を発達させ、社会性を身につけていくことから、発達段階に見合った乳幼児期からの遊びは重要です。そして子どもの心と身体を豊かに育むためには、家庭や地域社会で、様々な体験活動の機会を意図的・計画的に提供していく必要があります。

葛飾区ではこれまでキャンプなどの野外活動や、自然体験教室、「にいじゅくプレイパーク*」や「ポニースクールか



ポニー引き馬（ポニースクール）

つしか*」など体験活動の機会や場を整備し、成果をあげてきました。引続きその充実を図っていきます。

また、子ども自らが遊びや体験活動に主体的に取り組む子ども会活動やそれを支える育成会への支援をはじめ、PTA、青少年育成団体、子育てサークル等が行なう子どもの遊びや体験活動、文化活動を支援、振興に努めていきます。

健全な親子関係の発展のためには、一緒に遊んだり、働いたり、叱ったり、誉めたり、けんかしたり、仲直りしたりなどの、様々な体験活動の共有が大切です。そこで、遊びと生活の技や情操を育み、親子関係を発展させるためのきっかけづくりを目的とした、親子を対象とする事業を拡充します。

(3) 全ての保護者に対する 家庭教育情報の発信

葛飾区では、平成18年度より、子どもの生活習慣確立に向けた取組として「早寝・早起き、朝ごはん」の大切さを伝えるために、区内の全小学校児童に対する啓発カレンダー「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー*」の配布や「親子コンサート*」を実施してきました。

今後も、家庭教育について考えるきっかけを作り、具体的な指針、行動を提示



早寝・早起き、朝ごはん親子コンサート（小学校）する取組として、「早寝・早起き、朝ごはん運動*」や食育の推進*など、子どもの基本的な生活習慣の確立や家庭の役割に関する普及・啓発活動を推進します。

また、乳幼児健診や就学時健診、入園・入学説明会など、多くの親が集まる機会を活用した家庭教育情報や学習機会の提供など、保護者すべてに届くような、細やかな支援策を検討・実施します。

(4) 子育てサークルへの支援と 子育てネットワークの支援

子育て家庭教育関係のつどいや講座をきっかけとして、多くの子育てサークル



保育園の父母会活動

が生まれています。子育てサークルや保育園などの父母会は、子育てに不安や悩みを持つ親同士が交流・共感し、学び支えあう場として大切な役割を担っており、引き続き支援していきます。

また、子育てを地域や社会全体で支えていくために、子育て中の保護者、子育てに関心のある区民、子育てサークルや父母会、幼稚園、保育園、専門家等が連携し、情報交換・経験交流や協働の取組を行うことが大切です。そこで、子育て関係者のネットワーク形成のための支援を行ないます。



おとうさんとあそぼう会

(5) 子育て・家庭教育相談事業の推進と家庭教育アドバイザーの養成

親の子育てや家庭教育に関する不安や悩み、メンタルヘルス*、不登校や発達障害*の問題なども気軽に専門家に相談できる機会が求められています。そこで学校に配置されたスクールカウンセラー*や総合教育センター*、子ども家庭支援センター、保健所など既存の相談機関の活用について、NPOなど民間団体とも連携し、情報提供を進めます。

また、地域社会全体で子育てを支える環境を実現するためには、保護者と関係団体・機関、保護者同士をつなぐ人材が大切です。そこで、地域の子育て支援活動のレベルアップにつながる学習機会の提供や情報交換の場を設定していきます。

さらに、様々な家庭教育支援の取組に携わったり、家庭教育事業の企画・運営に積極的に関わることのできるボランティアとして家庭教育アドバイザーの養成を検討していきます。

【主な施策】

- (1) 家庭教育への啓発・支援<<重点施策>>
- (2) 子育て・家庭教育に関する学習機会の提供<<重点施策>>
- (3) 早寝・早起き、朝ごはん運動の推進
- (4) 子育て・家庭教育に関する相談事業の推進
- (5) 父親の家庭教育参加の促進
- (6) 子育て・家庭教育サークルの支援

4 生涯学習推進体制の整備を進めます

【現状と課題】

社会状況の変化や区民ニーズの多様化などに伴い、葛飾区における生涯学習のニーズや課題も変化しています。

区民一人ひとりが心豊かに生きがいのある生活をおくるための学習ニーズは高まっており、同時に、シニア・団塊の世代の人々を中心に、地域での実践的な活動への参加を考えている区民も増えてい

うに支援することが必要です。このように、今後の生涯学習の推進においては、区民自らが学習の成果を、自身の生活改善や地域をよりよくすることに結びつけていく視点を、欠かすことができません。

区民が地域自治の担い手として育つための、総合的な支援体制を整備していくことが必要です。

【取組の方向】

(1) 生涯学習関連施策の総合的推進

葛飾区においては、区民の様々な学習・文化・スポーツ活動を支援・振興する事業や個々の行政分野の課題に対して区民に働きかけ改善する事業など、多様な施策、事業が関連事業課において実施されています。そこで生涯学習の効果的、効率的な振興のためには、こうした施策を生涯学習の視点からも総合的に検討し推進していくことが求められます。

そのため、生涯学習課においても、関連事業課の生涯学習関連施策の実施状況を把握し、より効果的、総合的な施策展開ができるよう取り組んでいきます。

また、公共性が高く、かつ行政組織の横断的な課題については、区民の主体的な学習活動と地域活動により、その解決



男の料理教室

ます。これらの学習活動への支援は、区民と区との協働による「区民と創る元気なかつしか」を実現する基盤になるといえます。

区民が学習に参加し、地域の課題について学び、地域での活動やまちづくりに参加するためには、学習機会や学習活動の情報、地域の課題や取組の実践例等に関する情報の発信に加え、区民が継続的に学習活動やまちづくりへ参加できるよ

の方向性、解決策が生み出されることもあります。このような課題にあっては、関係する所管課がそれぞれの専門領域を生かし、柔軟に連携、協働し、対応していくために必要に応じ、関係する所管課による調整の場を設けて取り組んでいきます。



犯罪危険地図の作成

(2) 区民の学びの成果を活かした 学習情報システムの構築

区民の学習活動への参加を促し、学習活動を支援するためには、最も適した学習機会や学習情報を選択することができるよう、学習機会や活動団体等に関する情報を収集・整理し、提供できる体制を整備することが必要です。

そこで、インターネット環境のある場所であれば、いつでもどこでも講座情報や施設情報、活動団体情報などの生涯学習情報が入手できるシステムを構築します。また、区民の学びの成果や地域的な

情報について収集・提供し、効果的に活用される発信者と受信者が有機的につながるシステムとなるように検討します。

(3) 学びの成果を活かした 区民参加の相談体制の整備

誰でもが気軽に、区民としての暮らしや学び、地域の学習活動についての相談ができる体制づくりを進めます。また、区民の多様な学びの要求やボランティア活動をつなぐために、役立つ情報やノウハウが得られる体制づくりも検討します。

「かつしか区民大学」(仮称)において養成されたボランティアや様々な活動に取り組んでいるリーダーが、そのスキルやノウハウを提供し対応する、区民参加型の学習相談体制をめざします。



囲碁教室



ボランティアによる点字講座

(4) 生涯学習施設の活用と整備

平成20年度より、公共施設見直し推進計画に基づき、地区センター・集会所・敬老館・社会教育館が統合・再編され、地域コミュニティ施設に変わりました。この再編により、今まで以上に、多くの公共施設を生涯学習の目的のために活用することが可能となりました。そこで、生涯学習に関する様々なボランティアの養成・配備やNPOとの連携による学習相談活動、区民主体の学習事業の実施、情報システムへのアクセスポイント設置*等を行うことによって、「学び交流館」をはじめとするこれらの施設を、区民の生涯学習の拠点として、より区民が利用しやすい施設となるようにしていきます。

さらに区民の学習・スポーツの場の拡大・充実を図るため、図書館や郷土と天文の博物館、スポーツ施設の整備やリニューアルを進めています。

(5) 生涯学習社会に対応した 職員の育成と関連事業課支援

様々な学習活動の進展やネットワークの広がりに応じて、学習活動を総合的に支援していくためには、生涯学習に携わる職員の専門的能力をさらに高めることが求められます。

また、生涯学習の理念である「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会（教育基本法第3条）」を実現するためには、関連するすべての行政職員が生涯学習活動支援という共通の視点をもつ必要があります。

そこで、生涯学習課では、必要に応じ



郷土と天文の博物館

て関係各課とも相談し、学習事業や学習活動に関するアドバイスや支援、調整等を行なっています。また、学習事業の企画運営やまちづくりを、区民との協働で進める際に必要な職員のコーディネート能力の養成等について、職員研修所とも連携を図り実施していきます。



ワークショップによる学習会



P T A 合同研修会

(6) 生涯学習振興ビジョンの推進

この生涯学習振興ビジョンの実現のためには、区民や生涯学習関係団体の協力を得て、推進していくことが大切です。

そこで行政だけでなく、区民や関係団体の代表等で構成する「生涯学習振興ビジョン推進委員会」を設置し、各年度の取組状況の点検・評価を行なうとともに、今後の生涯学習にかかわる取組の具体化などについて検討していきます。

【主な施策】

- (1) 生涯学習情報システムの構築<<重点施策>>
- (2) 中央図書館等の整備<<重点施策>>
- (3) スポーツ施設のリフレッシュ事業の推進<<重点施策>>
- (4) 生涯学習推進のための庁内組織の連携、支援
- (5) 学習相談体制の充実
- (6) 生涯学習社会に対応した職員研修の実施